

令和2年3月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和2年3月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和2年3月25（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明委員（教育長職務代理者）
北嶋節子委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
生涯学習課長 関根智，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 廣江智子

1 付議案件

- (1) 議案第6号 結城廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について<非公開>

2 報告事項

- (1) 報告第8号 教育長報告について

学校教育課長 皆さんお揃いですので、教育委員会を始めさせていただきます。
それでは、改めまして小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 改めまして、こんにちは。

本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年3月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の会議録署名人の指名をいたします。北嶋委員に署名をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

次第2、議案上程は1件でございます。

議案第6号につきましては、人事案件でございます。委員の皆様には、教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長 ありがとうございます。

それでは、非公開といたします。

◎議案第6号 結城廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

◎報告第8号 教育長報告について

教育長 次に、次第3、報告事項に入ります。

案件は1件でございます。

報告第8号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

資料の3ページ、4ページをお開きください。

報告第8号 教育長報告。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和2年3月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

4ページのほうにお進みをお願いいたします。

1の定期人事異動のまとめにつきましては、3月16日に臨時教育委員会でお示した内容を改めて記述したところでございます。(1)の定年退職、勸奨、普通退職ということで、退職者が13名。

さらに、管理職登用につきましては、(2)の校長の登載残、これが異動に出ておりませんでした。今年、登用試験を受けて名簿登載されたんですが、1年間登載残ということで、任期途中で何か事故があったりしたときには、この登載残の方から承認するというようなことは当然想定されているところでございます。

(3)の行政等につきましては、そこにお示ししているとおりでござい

ますが、古河中等教育学校、県立学校のほうへ交流ということで、古河中等のほうに交流で行くというようなところでございます。

また、転入採用者については56人ということで、その集計をそこに示させていただきます。

2番の令和元年度市内中学生進路状況についてでございますが、各中学校の進路状況等について、そこに決定した部分で記述をさせていただきます。

表の右側から2番目の二次学力検査、岩瀬、古河一、鬼怒商、①、①、①と書いていますが、受験をし、昨日発表で全員合格をしたところでございます。

進路決定を見たわけですが、その他のところを見ますと、在家というような部分で、結城南中で女子1名、さらには就職という形で男子1名、さらには女子生徒の卒業生のほうで、タイのほうに帰国する女子生徒が1名、結城東中の子で山形県の県立のほうへ剣道関係で、そちらのほうに進学をするということで、その他のところに記入させていただきました。在家1ということで、今後の支援も含めて対応していかなければならない生徒さんもいるところでございます。

3の卒業式の参加について、中学校の卒業式、小学校の卒業式等について、当日参加できなかった、全体の式には参加できなかった児童・生徒、卒業生について記しているところでございますが、当日の午後等に本人または保護者同伴の下、卒業証書を授与し、1名だけ結城中学校の女子生徒が3月27日授与予定ということで、これは家庭の都合とかそういうことで、今後、計画がされているところでございます。

4その他としまして、令和2年度の定期人事異動辞令交付式につきまして、31日の状況、そして4月1日については各学校長よりということでございます。

令和2年度入学式につきましては、中学校、小学校それぞれ入学者、そして保護者、教職員等で実施をします。短時間を含めて、感染防止を踏まえた取組をする中で実施していきたいというふうに考えているところでございます。

報告は以上になります。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

前回もお話が出たと思うんですが、やはり栃木が多くなってきた部分と、私立のほうへの進学者が多くなってきたというのは、前回のこの教育委員会のときにもお話出たところでございますが、そういう傾向にあるようなところでございます。

赤木委員さん。

赤木委員

つまらない質問で申し訳ないんですが、教職員のほうの異動関係で、行政等の中に古河中等学校がございませうね。これ、今までに結城市から古河中等へ向いていた先生方も何人かいらっしゃるんですけども、そろそ

る帰ってくるころかなと思うんですけども、この場合は何も結城に戻るとい縛りはないんですか。

教育長 特段縛りはございません。中等ですので、どうしても教科で義務の場合は、小中の場合は戻ってきますので、そのときに交流前の市町に戻るとい縛りは特段ございません。

赤木委員 それは筑西になるような、ほかの下妻とか、それはそのときの状況によるということ。

教育長 そうですね。これからは、ずいぶん県立等の交流等については、その交流の後はその経験を生かしていくという部分で、意を用いていくというよなことが、人事異動の指針でも示されているところではあります。

赤木委員 はい。ありがとうございます。

中村委員 帰ってきて、児相というのは、これは……

教育長 知事部局ですね、県の。

中村委員 これは、やっぱり交流といえば交流、一旦またこれは……

教育長 戻ります。

中村委員 戻るとい形なんですか。

教育長 そうですね。知事部局なんですけど、一度退職をして、県費の教職員の退職して、それで県の職員になって、そしてまた現場復帰というよな形。

中村委員 やっぱり、年月3年ぐらいですか。

教育長 3年ぐらいが大体一般的です。年齢にもよりますけれども。

中村委員 括弧書きの児童福祉士とありますけれども、これはご本人がこの資格を持っている。

教育長 持っているというよりは、そういう立場で、職務で当たるということ。

中村委員 資格云々じゃないんですね。

教育長 職名は主査です。

中村委員 主査ね。はい。分かりました。

教育長 見込まれてといるか、ぜひ活躍してほしいというよなことで、県のほうから話があったところ。

中村委員 これ、いいことだと思っんです、私も。

教育長 かなり職務は厳しい状況の内容でね。

中村委員 今、問われていますからね。児相の在り方。

教育長 拡充もしていくというよな方向のよう。

それでは、教育長報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 ありがとうございます。

続きまして、次第にはございませんですけど、私のほうからご報告をさせていただきます。

中村教育長職務代理者につきましては、平成30年4月1日から教育委員長、また教育長職務代理者として、お骨折りをいただいているところで

ございます。令和2年4月1日からは、教育長職務代理者につきましては、北嶋委員さんのほうにお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。中村委員さんにつきましては、引き続き、委員の立場でご支援を頂戴できればと思います。

中村委員
教育長

31日までは職務代理ということで、どうぞよろしく願いいたします。お願いします。

それでは、4月1日付で教育長職務代理者ということで、北嶋委員さんのほうにお世話になりますので、一言いただければと思います。

北嶋委員

中村先生のようにというわけにいきませんが、やはり一生懸命努めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり)

教育長

教育長職務代理者は教育長が使命をするというふうに規約でなっているものですから、甚だ僭越ではございますが、ご指名をさせていただきます。どうぞ1年間、よろしく願いいたします。

中村委員
教育長

私からも一言。

中村代理者。

中村委員

適任を選んでいただいて心強く思います。私も直接、やっぱり職務代理者だから、委員長だから云々ということではなくて、結局先生方とか事務局さんとか、一緒に教育の問題について考えていきたいという、それだけのことで、ぜひ安心してやっていただいて、お願いします。

教育長

大いに意見を出し合える委員会になっていると思いますので、ありがとうございます。

これで、本日の案件については終了いたしました。

慎重なご審議、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和2年3月教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時43分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員